

令和5年度 山形県行政支出点検・行政改革推進委員会 第2回事務事業評価部会 会議録

◇ 日 時 令和5年8月25日（金） 10：00～11：35

◇ 会 場 502会議室（県庁5階）

◇ 出席委員

部会長 樋口恵佳

委 員 小屋寛、吉原元子

〈五十音順、敬称略〉

1 開 会

（事務局）

ただいまより令和5年度山形県行政支出点検・行政改革推進委員会の第2回事務事業評価部会を開催いたします。本日の会議は12時ちょうどの終了を予定しております。なお、松澤総務部長は所用により急遽欠席となっておりますので、御了承いただきたいと思います。まず初めに高橋総務部次長より御挨拶を申し上げます。

2 挨 拶

（総務部次長）

委員の皆様には本日も御参加いただきまして御礼申し上げます。また、暑い中、県庁までお越しいただきましてありがとうございます。本日は8月8日の第1回の部会に引き続き、第2回目の部会となります。今回は評価対象にしている7つの事業のうち、環境エネルギー部、健康福祉部、産業労働部の3事業について、各部局が行いました内部評価の結果について御確認いただき、これに対して御協議いただきたいと思います。委員の皆様には、前回同様、県が実施しております事業の実施内容、成果等の評価・検証に加え、「歳出の見直しの徹底」という視点も含めた評価をいただきたいと思いますので、長時間となりますが、ぜひ忌憚のない御意見、御助言を賜りますようよろしくお願い申し上げます。どうぞよろしくお願いいたします。

3 議 事

○会議の公開の可否について、原則として公開することに決定

(事務局)

それでは、議事に入ります。議事については樋口部会長に議長をお願いいたします。

(樋口恵佳部会長)

それでは暫時議長を務めさせていただきます。議事の(1)「事務事業評価について」に入ります。前回に引き続き、県が実施する事業に対する評価・検証を行う事務事業評価について協議を行ってまいります。進め方も、前回同様に、最初に関係部局から個別の事業について御説明いただきまして、その後、委員の皆様、各部局の事業の内部評価結果、事業の検証結果等につきまして、御意見・御助言等をいただければと思います。その上で、部会としての意見をまとめていきたいと思っております。なお、最終的な部会としての意見は、後日私と事務局で一度整理した上で各委員の皆様と御相談させていただきます。それでは本日も前回と同じく活発な議論の場となりますよう、どうぞよろしくお願いいたします。

(樋口恵佳部会長)

それでは、評価事業の記載順に協議を進めてまいります。初めに資料の2-①環境エネルギー部環境企画課の「カーボンニュートラル県民アクション推進事業費」について、5分程度で御説明をお願いします。

◇「カーボンニュートラル県民アクション推進事業費」について【資料2-①に基づき説明】

(環境企画課長)

環境企画課の遠藤です。よろしくお願い申し上げます。「カーボンニュートラル県民アクション推進事業費」について御説明します。

まず初めに、「事業概要」について説明します。本県で排出されるCO₂のうち、家庭部門からの排出量は2割を超えており、全国よりも高い割合となっております。また、その排出源として電気が約6割を占めており、家庭部門のCO₂排出量削減のためには、省エネ機器等への更新による消費電力の削減が必要です。このため、家庭のカーボンニュートラルの取組みとして、省エネ性能の高い家電への買換えを促進するため、「省エネ家電買換えキャンペーン」を実施しているものです。令和4年度は、資源エネルギー庁が定める家電製品の省エネ性能の高さを星の数で表した省エネラベルについて、星3つ以上の冷蔵庫やエアコン等の6種類を対象に、6月15日から9月30日までの間キャンペーンを実施しました。また、買換えた方のうち、抽選で100名の方に5,000円相当の県産品カタログギフトを進呈したところです。

次に「活動指標及び成果指標」設定の考え方について御説明します。まず、活動指標については、予算の範囲内で最大限対応可能な件数を設定しました。次に成果指標については、県全体の温室効果ガス排出量の削減目標として、「第4次山形県環境計画」に掲げている、2030年までに50%、2050年までに100%削減を設定しました。続いて活動実績について御説明します。令和4年度は見込み100件に対して、453件の御応募をい

ただき、その結果、目標を大きく上回ったところです。次に成果実績については、温室効果ガスの排出量を設定しているものの、政府の公表資料から算出するもので、現時点では令和元年度が直近の値となっており、資料上は「―」で表記しています。これは2年遅れで国が公表する関係で、直近値の数字が令和元年、令和2年度の数値については現在作業中で、今年度中に公表する予定になっております。

続いて「事業所管部局の評価・検証」について御説明します。まず、事業の必要性、事業の効率性、事業の有効性の各項目については評価を「A」としています。その理由としては、まず事業の必要性については、県で宣言をしている「ゼロカーボンやまがた2050」の達成に向け、全国に比べて排出割合の高い家庭部門での取組みが重要であると考えており、県民意識の転換や行動変容を促すために、優先度が高い事業であると考えております。続いて事業の効率性ですが、家電購入費は自己負担となります。対象家電を購入いただいた方に抽選でカタログギフトを進呈しますが、家電購入そのものについては自己負担になりますので、適正な負担関係と考えております。また、事業のPR等も含め、直接実施することによって最小のコストで事業を実施したところです。最後に事業の有効性についてですが、活動実績は商品数を上回る応募をいただきました。そのため、対象家電への買換え促進につながったものと考えております。なお、成果実績については先程申し上げたとおり、令和4年度のCO2排出量が現時点では不明のため「―」にしていますが、省エネ家電への買換えがこの取組みによって促進されたということであるため、CO2排出量削減に効果があったものと考えております。

次に「課題及び今後の対応」について御説明します。「ゼロカーボンやまがた2050」の達成のためには、家庭部門での取組みが重要であり、県民の意識転換や行動変容を促すためにも、より効果的な広報活動の展開や、家電買換えを促すためのインセンティブを高めることが必要であると考えております。高額な商品等高いインセンティブで実施している自治体もありますので、今年度までの取組みの成果を踏まえながら、対象家電の見直しや、インセンティブとなる商品の見直し等、より効果的な取組み手法や改善点等について検証を行いたいと考えております。

最後になりますが、環境エネルギー部としては、これまでの評価等を基に、今後、事業内容を見直した上で事業を継続したいと考えております。本県においては、「ゼロカーボンやまがた2050」の達成に向けて、脱炭素社会の実現に向けた取組みを進めていく必要があります。全国に比べて温室効果ガス排出割合の高い家庭部門の主な排出源である家電製品を、省エネ性能の高い家電へ更新していくことは「第4次山形県環境計画」や「カーボンニュートラルやまがたアクションプラン」において、「施策展開の方向」や「家庭でのアクション」に位置付けをしているものです。引き続き、省エネ性能の高い家電の買換えを後押しするために、家電買換えのインセンティブになるような商品や対象家電の見直しを行った上で、このキャンペーンを継続して実施することで、カーボンニュートラルに向けた家庭でできる脱炭素アクションの取組み定着を図っていきたいと考えております。以上です。よろしくお願ひいたします。

(樋口恵佳部会長)

ありがとうございました。それではこの事業につきまして、委員の皆様から御質問や御意見、御助言等ありましたら御発言をお願いいたします。

小屋委員よろしくお願ひいたします。

(小屋寛委員)

本日もこのような暑さですし、地球温暖化の進展については皆さま御承知のとおりですので、ただいま御説明いただいた内容については、大変意義のある取組みだろうと思っております。最初に質問を1つと、それから意見を1つ申し上げたいと思います。質問ですが、事業の効率性のところで、家電購入費は自己負担であり、受益者の負担は適正であると記載がありますが、施策として直接的な購入資金の補助は不可なのかお聞きします。意見はそこからの関連ですが、カタログギフトの進呈が、果たしてこの施策のインセンティブになっているのだろうかと感じたところです。家電買換えの気持ちが先にあって、買換えのために電器店に行ったところ、たまたまこのキャンペーンをやっていたので申し込むというような流れが、インセンティブが県産品のカタログギフトというところから想起され、どちらかというところ、このキャンペーンをやっているから買換えに行こうという流れにはなりにくく、インセンティブや商品等の考え方について見直した方が良いのではないかと思います。

(樋口恵佳部会長)

小屋委員ありがとうございます。それではただいまの発言に対して、環境企画課から何か説明はございますか。

(環境企画課長)

まず1点目の費用負担の関係ですが、国ではこういった買換え促進についての事業を推奨しており、交付金も活用できることから、国の交付金を財源として事業を実施しております。交付金の要件上、家電に対する購入補助ができるのかについては、今手元に資料がありませんのでお答えするのは難しいですが、個人の資産に対する公金の投入という考え方からすると、直接補助よりは、こういう取組みを通して、県民の行動変容や省エネに対する意識を高めていただけるように、できるだけキャンペーン性を高める取組みの方が良いのではないかと考えているところです。

2点目のインセンティブとしてのカタログギフトですが、県産品のギフトになりますので、利用してもらうことで、宣伝や消費等により県内経済へ貢献ができると考え設定しております。また、山形市等でも同様のキャンペーンを実施しておりますが、そういうところでも地元の経済等に役立つようなものを設定しております。先程、御指摘ありましたように、こういうキャンペーンがあるから買換えをしたいという動機付けにつながるようなものになり得るのかということについては、金額面も含め、これまでの結果を検証した上で、また検討していく必要があると思っております。以上です。

(小屋寛委員)

御説明ありがとうございました。冒頭申し上げたとおり、地球温暖化は重要度や緊急度から考えても、かなり優先度の高い課題になっていると思いますので、逆の観点から言うと、この施策の取組み規模として中途半端なのではないかと思います。ギフトも含めてですが、やるならもっとしっかりやっていけない課題なのではないかと

思い、たまたま買換えたらキャンペーンをやっていたので、申し込めてラッキーというよりは、もっと啓発活動をして、古い電化製品を使い続けるのは環境に良くないため、買換えをしなければいけないという気持ちになるような働きかけとなる施策にしたいと思っています。あとは、買換え行動を起こせる方よりも、資金的に厳しく、10年、20年前のものをそのまま使い続けて買換えられない方を買換えに誘導することが重要だと思いますので、そういった方々を果たして5,000円相当のカタログギフトで誘導できるかどうかと思い、直接的な購入資金補助ができないかと申し上げたところなので、いろいろ考えていく部分があるのかなと思いました。

(樋口恵佳部会長)

小屋委員ありがとうございました。

それでは吉原委員よろしくお願いいいたします。

(吉原元子委員)

小屋委員とほとんど同じ意見ですが、5,000円相当のカタログギフトが、どれだけ家電を買換えようという気持ちを引き起こすか疑問だと思いました。私も10年ぐらい同じ家電を使っていますが、5,000円だと買換えるのはどうだろうなと思いますし、たまたま買ったときに当たったから嬉しいで終わってしまうのではないかと感じたところです。

質問で、予算額とアウトプットの関係で教えていただきたいのですが、令和4年度は552万円の予算で100件のカタログギフト、令和5年度が855万円で888件のカタログギフトとなっており、実施の規模と予算規模がかなり違うと感じますが、何か理由があるのか、あとは県民に対するゼロカーボンへの意識を高めるためには広報活動が非常に重要だと思いますが、どのような工夫をされていらっしゃるのかをお伺いできればと思います。

(環境企画課長)

まず予算の関係ですが、令和5年度は外部委託をしていることから、内訳は変わっておりますが、考え方として特別大きく変わったわけではありません。

次に広報活動ですが、まず「ゼロカーボンやまがた2050」という宣言をしておりますので、これを進める全体の考え方として県民運動を展開しております。これは知事をトップとして商工団体等の約180の関係団体で構成する県民運動を全体として進めているものです。そういう大きな流れの中の1つの事業がこのキャンペーンであり、キャンペーンの周知については、例えば、県内の市町村や対象店舗にポスター・のぼりの掲示による露出、SNSでの周知、テレビやラジオのCM等幅広い媒体を使いながら広報活動を展開してきたところです。

(吉原元子委員)

ありがとうございます。

(樋口恵佳部会長)

最後に私から質問いたします。このような買換えを推進する事業では、一度行き渡って買換えが済んでしまうと、その次が続かないというような状況が一般的には出てくると思いますが、この事業に関しても同じような課題が見えたのか、お聞きしたいと思います。

また、成果指標が2年遅れで出るということで、今のところ成果実績と照らし合わせはできませんが、令和4年度で453件の買換えがあったことでどれくらい家庭でのCO2排出量の削減がされたのかというところが今後見えてくると良いなと思います。これはコメントで、特に質問ではないので回答は結構です。

質問2点目ですが、先程市町村でも同じような施策を展開しているというお話がありましたが、そこの連携や、重複の回避等の工夫がされているのかお聞きしたいと思います。

(環境企画課長)

まず1点目の家電買換えがある程度行き渡った後についてですが、令和4年度からこの事業を行っておりますので、今のところは買換えの後押しになっていると思っております。御指摘の話は確かにおっしゃるとおりで、買換えがある程度一周したことをどうやって確認するのか難しい問題ではありますが、家電1種類だけの買換えキャンペーンではなく、複数の家電が対象ですので、例えば1家庭で、先にテレビを買換えて、他の家電についても順次買換えていくということもあろうかと思っておりますので、ここは少々長い目で見ていく必要があるのかなと思っております。

2点目の市町村との関係ですが、県内市町村では、山形市と東根市で同様のキャンペーンを実施しております。これは先程申し上げたように、財源に国の交付金を使っている関係上、山形市と山形県のキャンペーンを両方使うことができないと国に確認しております。そのため、県の審査の中で、他のキャンペーンに申し込んでいないかを申告してもらい、それを確認した上で対象として決定しております。あとは市と県の連携ですが、具体的な連携は取っておりませんが、交付金の使い方も含めた情報交換というのは必要に応じてやっていきたいと考えております。

(樋口恵佳部会長)

ありがとうございました。市町村で同様の施策をやっているのは山形市と東根市の2つのみということですね。

(樋口恵佳部会長)

それでは追加で委員の皆様から御発言ありましたらお願いいたします。

吉原委員よろしくお願いたします。

(吉原元子委員)

もう1点お聞きしたいと思います。県の施策の全体像がわからないのですが、カーボンニュートラルに関して県民の意識を高めるために、省エネ家電買換えの他にも何か実施している施策はあるのでしょうか。例えば家庭からのCO2排出で考えると、自動車であ

ったり、家の断熱性を高める等、もっと大きな効果が期待できそうなものはあると思いますが、そういうものもやった上でのこの家電買換えという事業なのでしょうか。

(環境企画課長)

御指摘のとおりで、例えば家庭において、省エネ住宅の建設や太陽光パネル、蓄電池の設置等、再生可能エネルギーの利用による電力消費量の低減につながるものに対して補助金を支出する事業をやっております。また、住宅を建てる地元の工務店の方に技術的な指導をするような講習会もやっております。そういった家庭だけではない幅広い様々なところで、CO2削減に向けた取組みを進めているところです。

(吉原元子委員)

ありがとうございました。

(樋口恵佳部会長)

それでは総括に移ります。ただいまの協議では、委員の皆様からいろいろ意見が出されました。まず小屋委員、吉原委員共通の御意見といたしまして、カタログギフトが抽選で当たるという形がインセンティブとして適切なのだろうかという御指摘がありました。また、小屋委員より、地球温暖化対策が優先度の高い課題なので、このような規模でやるよりも、もっと啓発効果の高い施策を行う必要があるのではないかという御指摘もありました。吉原委員からは、予算額とアウトプットの差について、また広報活動の工夫についての御指摘がありました。また、他の施策についての質問もあったところで、これについては省エネ住宅の建設補助、太陽光パネルの導入補助等の補助金等の施策も並行してやっているというお答えをいただいたところです。私からは、市町村との連携や、買換えキャンペーンという施策につきものの課題があるのではないかという指摘をしたところです。それでは、部会としての意見は後日改めて事務局よりお知らせいたしますが、今後、先程あったような御意見も参考にしながら事業を進めていただきたいと思っております。

それでは、環境エネルギー部環境企画課の事業の協議につきましては、以上といたします。

(樋口恵佳部会長)

続きまして、資料2-②、健康福祉部がん対策・健康長寿日本一推進課の事業に移ります。「健康づくりウォーキング推進事業費」につきまして、5分程度で御説明をお願いいたします。

◇「健康づくりウォーキング推進事業費」について【資料2-②に基づき説明】

(がん対策・健康長寿日本一推進課長)

がん対策・健康長寿日本一推進課の音山と申します。よろしく申し上げます。「健康づくりウォーキング推進事業費」について御説明します。

初めに「事業の目的」です。県民が生涯にわたっていきいきと過ごし続けることができるように、県民の健康寿命を延伸するためという目的で運動面と食の両面で様々な取組みを展開してきました。その中で運動面の取組みということで、誰でも気軽に取組みることができるウォーキングに特化したプロジェクトを展開することで、県民1人ひとりの自発的な健康づくりを促すものです。令和4年度にプロジェクトを立ち上げ、今年度で2年目の事業になります。

次に「事業概要」ですが、資料には初年度の令和4年度の実施内容を記載しておりますが、2年目となる今年度は大きく見直しており、A4カラー刷りの資料で2年分まとめて説明させていただきます。左側に初年度の令和4年度の取組み、右側が2年目、今年度の取組みを記載しております。大きく分けて(1)と(2)の2つの事業があります。まず(1)ウォーキング推進事業ですが、初年度はウォーキング大会と月間チャレンジを実施しました。ウォーキング大会は、初年度ということで、県民の方々のプロジェクトの認知度向上を図るとともに、プロジェクトへの参加を促すため、キックオフイベントという形で開催しました。月間チャレンジは、大会の後、9月下旬から歩きやすい秋の3か月間に特化して、各自設定した目標歩数をクリアした方にプレゼントを贈呈するという企画で展開しました。2年目となる今年度は、より県内全域に広がりを持った展開とするために、6月から3月に県内の各市町村で開催されるウォーキングイベントをカレンダー方式にまとめ、県の特設サイトで一体的に周知し、これらのイベントを巡るスタンプラリーを実施することで、各イベントへの参加を促しております。加えて、習慣化を促すようなアプリを活用した取組みについて、各市町村に聞き取りをしたところ、なかなか単独での実施は難しいといった声もあったことから、今年度はアプリを活用したWEB大会の開催や、地域でウォーキングを推進する人材を育成するための「歩き方教室」の開催も予定しております。次に(2)働き盛り世代の健康アップサポート補助金について説明します。こちらは、事業所の事業主の方が、従業員のウォーキングを促すような取組みをしていただいた場合に助成を行うものです。取組み事例としては、事業所内でウォーキング月間を設定して、社長賞等を上位者の方に贈呈していただいたり、地域のウォーキング大会に事業所全体で参加していただく等といった取組みを想定しております。補助率は事業費の2分の1で、上限額は10万円と設定しております。当事業については今年度も継続しており、「具体的な取組み内容がわからない」「どういったことをすれば良いのか」といった事業所からの声が多かったことから、今年度は、昨年度の補助事業の活用事例を県のホームページに掲載して、より多くの事業所の皆さんに取り組んでいただくよう周知の仕方の面で工夫しているところです。

次に「活動指標と成果指標」設定の考え方です。①ウォーキング推進事業の効果を測る指標として事業への参加者数、②補助事業の効果を測る指標として事業を活用した事業所の参加者数を設定しております。次に成果指標については、①ウォーキング推進事業は、県民の歩く歩数の増加と健康寿命の延伸、②補助事業については、健康づくりの取組みを行う企業の増加を図る指標として、健康づくりに取り組む事業所数の増加を設定しております。活動実績ですが、1つ目のウォーキング事業参加者数については、令和4年度1,382人の方に参加いただき見込みを上回ったことから、多くの方にウォーキングに興味を持っていただくきっかけとなったと考えております。2つ目の事業所での健康づくり参加者数についても、昨年度は863名と見込みを上回る結果となっております。

す。次に成果実績ですが、県民の歩く歩数は、令和6年に国民健康栄養調査という全国規模の調査で歩数の調査も行われ、その公表が7年度末頃となっていることから、現時点では実績が不明となっております。また、健康寿命については、令和4年に調査しており、資料では今年度の冬と記載しましたが、訂正で、令和6年12月に公表の予定となっております。健康づくりに取り組む事業所の数については、令和4年度1,521か所と見込みを上回り、目標を達成しているところです。

次に「事業所管部局の評価・検証」について説明します。事業の必要性、効率性、有効性の全ての項目を「A」と評価しました。その理由ですが、まず事業の必要性については、本県は御存知のとおり車社会を背景に、1日あたりの県民の歩く歩数が全国平均と比較して、男女ともに約1,000歩少ない状況になっております。そこで、そういった現状も県民の方に知っていただきたいことから、昨年度「チャレンジ！プラス1,000歩」をキャッチフレーズにプロジェクトを立ち上げ、県民の歩く習慣の定着に向けた取り組みを始めたところです。加えて、本県は肥満の方や高血圧の方の割合が全国と比較して高いという傾向があります。そのため、そういった健康課題をクリアしたいという考えもあり、誰でも気軽に取り組むことができ、県民に波及効果の高いウォーキングに特化した事業が県民の健康課題を解決する、さらには社会のニーズも高いということと判断しているものです。また、市町村においてもウォーキング事業を実施しております。約7割の市町村がそれぞれウォーキング大会等のイベントを開催しておりますが、アプリを活用した事業という点ではまだ約3割に留まっており、積極的な取り組みに踏み込めない市町村もあることや、県内全域で展開してほしいというような意見がありましたので、当面の間は、市町村が自立して取り組みを進めることができるよう、県が市町村の取り組みを後方支援していく必要があると考えております。次に、事業の効率性については、全市町村や医師会、看護協会等で組織している「やまがた健康フェア実行委員会」に負担金を支出し、この委員会において委託事業者をプロポーザル方式で選定しております。民間事業者のノウハウを活用した企画運営であることはもとより、県民に訴求効果の高い媒体であるテレビや新聞広告等による情報発信を効果的に行い、効率的に実施していると判断しております。また本事業の実施方法は、先に説明のとおり、令和5年度に大幅な見直しを行っており、事業の効率化を図っていると考えております。事業の有効性については、活動実績2つの指標とも見込みを上回っており、成果実績も、データが公表されている補助事業については見込みを上回る実績であることから、達成度が高いと判断しております。

次に「課題と今後の対応」ですが、参加された県民の方々や、ともに事業を実施している市町村、そして補助事業を活用いただいた事業主の方からは好評を得ているものの、まだまだこの取り組みが広く県内全域に浸透するまでに一定の期間を要すると考えております。また、成果実績のデータが公表されておりませんので、現時点では、活動実績を踏まえながら、市町村とともに、事業手法や役割分担をしっかりと見直しながら、より一層効果的な取り組みとなるよう取り組んでいきたいと考えております。

最後になりますが、本県民が生涯を通して健康でいきいきと活躍し続けるため、そして本県民の健康寿命の延伸を図る上で、この事業は大事な事業であると考えております。市町村や事業所の取り組み、そしてその意向も踏まえて、役割分担を明確にした上で、事業内容をしっかりと精査して、当面の間継続して実施していきたいと考えております。説

明は以上です。よろしくお願ひいたします。

(樋口恵佳部会長)

ありがとうございました。それではこの事業につきまして、委員の皆様より御意見や御助言がありましたら、御発言をお願いいたします。

吉原委員お願いいたします。

(吉原元子委員)

御説明ありがとうございました。ウォーキングというのは非常に素晴らしい取り組みだと思いますが、成果指標、成果実績というアウトカムのところ、健康寿命や従業員の健康づくりに取り組む事業所数という指標は、最終的にはそうなるという結果だと思いますが、この事業とどれだけ因果関係があるのかわかりにくいと思います。例えば成果指標については、健康寿命ではなく、高血圧や肥満の人の数を減らす等の指標もあるのではないかと思います。厚生労働省の調査でなくても、国民健康保険や協会けんぽ等では、何の病気に医療費を支出しているのかというデータを出しているはずなので、そういったものを資料にすると、このウォーキングの成果がわかるのかなと思いました。健康企業宣言に関しても、今いろんな組織が取り組んでいるので、こちらの事業の成果というよりは、いろいろな事業、いろいろな組織の成果であるという感じがします。この事業と直接関係あるようなアウトカムにされた方が良いのかなと思います。関連して、県民全体にウォーキングを拡大していきたいという考えはとても重要だと思いますが、限られた予算の中でやるということを見ると、この業種は他に比べて少し不健康だという業種があれば、そこに対して集中的に事業者向けの補助を行うであるとか、そういったデータを活用して、より健康づくりのためにウォーキングを広めていくための広報活動ができれば、より効率的な事業になるのかなと感じました。

(がん対策・健康長寿日本一推進課長)

大変ありがたい御示唆を頂戴したと思います。確かに委員御指摘のとおり、成果指標の健康寿命については、目的をそのまま成果指標に置いてしまった形になっており、一足飛び過ぎないかといった御指摘だったかと思います。なお、指摘にありました高血圧の方や肥満の方の割合を減らすということは、まさしく我々の事業目的に一致するものですし、前向きに検討させていただきたいと思います。また、高血圧で医療機関にかかる外来受療率というデータでは、令和2年度は本県が全国一でありました。ちょっとした体の不調があっても見逃さず医療機関をしっかりと受診されているという真面目な県民性の表れだとも取れますが、そういったデータ等も持っておりますので、成果指標に活かさないか検討したいと思います。ありがとうございました。

(樋口恵佳部会長)

ありがとうございました。

それでは小屋委員よろしくお願ひします。

(小屋寛委員)

それでは私から意見が1つと質問が2つあります。意見については先程吉原委員からあったものと同じで、成果指標は少し飛躍し過ぎなのではないかと思っております。特に健康寿命については、なかなかこの事業による成果として確認するのは、飛躍があって難しいかなと思います。次に質問の1つ目ですが、事業の効率性の項目で、委託事業としてプロポーザル方式等により適切に選定していると記載があります。あと、総務部の方から、この事業を県でやるよりも別な団体でやることも考えられないかというような話もお聞きしておりますので、事業の移管をするとすれば、どういう団体が対象候補としてあるのかということをお聞きしたいです。質問の2つ目は、最初に御説明いただいたカラー刷りの資料で、左側の令和4年度「やまがた健康長寿日本一ウォーキング大会」の参加者数が787名、本年度、令和5年度の「健康長寿日本一ウォーキング」については募集人員が200名となっております、この中で大きく変わっているのは、地域でウォーキングを推進する人材育成の取組みで、令和4年度は単純に参加者が参加するだけだったのが、令和5年度は推進する人材を育成するところが変わった点なのか確認したいと思います。おそらく私はここが1つのポイントで、直接的にマスに働きかけてもなかなか難しいと思いますので、各地域や団体の中でこういった活動を推進してくれる仲介者を育成していくことが取組みを広める上で重要だと思います。そのため、考え方や取組みの変化があったのかお聞きしたいと思います。

(がん対策・健康長寿日本一推進課長)

貴重な御意見ありがとうございます。2つ御質問をいただきましたので、順にお答えしたいと思います。まず1つ目が、県で取り組んでいく必要性、もし他にこの事業全体を担うところがあれば、想定される団体はどういったところがあるかという御質問だったかと思います。まず、今年度事業を進めるにあたって、「山形県スポーツ振興 21世紀協会」という団体と打合せをしております。この団体は、設立目的や趣旨が我々の事業目的と一致しているため、委託という形で事業を実施してもらえないか相談したところです。しかし、率直なところ、なかなか人的な面で、県が考えている令和5年度の事業をそのまま委託として受けるのは今の段階では難しいという状況でした。そして、市町村でもいろいろなウォーキングイベントを実施していますが、まだまだ全県的な広がりになっていないことから、令和5年度は、県が市町村の取組みを後方支援する形で実施していく必要があると判断したところです。そして2つ目の御質問、初年度と2年目を比較して、事業を推進していく上での考え方が大きく変わったのかという御指摘でした。確かに、初年度は県民の方に、このウォーキングプロジェクトの認知度を高めるというところに主眼を置き、県としての初年度のキックオフの取組みとして実施しました。2年目については、よりこのプロジェクトの効果を高めるために市町村と連携して役割分担をしようという考えがあり、市町村で実施している取組みを調べ、お声を聞いたときに、「ウォーキングイベントをしているが、認知度不足でなかなか参加者が集まらない」といった声があったため、我々もウォーキング大会を1回だけのイベントで終わらせるのではなく、県内全域で66イベントほど登録していただいておりますが、そういったものを県内全域に広がりを持った展開にしたいという狙いもあり、現在の形で実施しています。あとは、今後に向けて市町村で自立した取組みをしていく上で、人材

は欠かせないということも認識したことから、ウォーキング人材の育成という視点を新たに取り入れました。そういった形で、2年目は市町村の声を聞いて、大きく初年度と違う形で、また委託先も検討しましたが、難しいという結論を得て、今年度このような取組みをしているところです。

(樋口恵佳部会長)

それでは小屋委員より追加で今の御回答に対してコメント等ありますでしょうか。

(小屋寛委員)

御回答ありがとうございました。上山市でクアオルト事業というような形で、かなり専門的にやっているところもありますし、そういったところとの連携や、町内会や学区等でラジオ体操のようなことをやっているところもあると思いますので、そういったところと上手く連携して、推進する人材育成の宣伝活動を行うとか、あとは協会けんぽや単独の健保組合等との連携等いろいろ可能性はあると思いますし、委託先についても、県内でも民間の各種スポーツクラブ等も増えていきますので、そういったところからも話を聞いてみる等、なるべく県自身で実施されるというよりは、他団体の力を借りてやっていくような形で進めていただくのが良いのかなという印象です。

(樋口恵佳部会長)

私からも質問がございます。アウトプットの指標1番目につきまして、参加者数の当初見込みが、令和4年度から5年度にかけて大きく跳ね上がっていることから、どのような意図で見込みを5,600人とされたのかお聞きしたいと思います。

(がん対策・健康長寿日本一推進課長)

初年度は、ウォーキング大会の参加者を1,000名、あとは月間チャレンジの参加者を1か月あたり100名、3か月で300名として、合計1,300名と見込みました。一方、令和5年度については、県内全域に広がりを持った展開ということで、それぞれの市町村イベントへのスタンプラリー参加者も合わせた形で算出しております。内訳は、WEB大会への参加者を6か月間で3,000名、スタンプラリーへの参加者を2,000名、歩き方教室への参加者200名、10月に明治安田生命と連携したウォーキング大会の開催を予定しており、その参加者400名を合わせて合計5,600名という数で積算しております。

(樋口恵佳部会長)

ありがとうございました。コメントですが、県民の歩く歩数で、平成28年の女性5,893歩という数字を見て、これはすごいなと思いました。私もテレワークをしていると75歩くらいしか歩かないこともありまして、平成28年の数字にプラス1,000歩歩くことを目標にするのは大変なことだと思います。数字で表されて初めてわかることもありますので、そのやり方等はいろいろ御指摘あったところですが、非常に長い目で見て意義のある事業だと思います。ぜひ啓発と事業実施、どちらの観点からも進めていただければと思います。私からは以上です。

(樋口恵佳部会長)

他の委員からはいかがでしょうか。よろしいでしょうか。

ありがとうございました。総括といたしまして、吉原委員より、アウトカムの考え方に関して御指摘がありました。また、限られた予算の中でやる上で、事業所の狙い打ちやデータを活用した形で広報活動ができれば良いのではないかという御指摘がありました。また、小屋委員より、同じく成果指標の飛躍についての指摘、委託先についての質問、また、地域の人材育成についての考え方の転換についての質問がありました。最後に、他の各種団体との連携等の御提案もありましたので、ぜひ、御参考にして進めていただければと思います。それでは、部会としての意見は後日改めて事務局よりお知らせいたします。「健康づくりウォーキング推進事業費」についての協議につきましては以上といたします。

(樋口恵佳部会長)

最後に、産業労働部雇用・産業人材育成課の事業に移ります。資料2-③「人材確保・生産性向上推進事業費」につきまして、説明をお願いいたします。なお1つの事業ではございますが、個票を3枚作成いただいておりますので、合わせて10分程度でお願いします。

◇「人材確保・生産性向上推進事業費」について【資料2-③-①～③に基づき説明】

(雇用・産業人材育成課長)

雇用・産業人材育成課の高橋と申します。よろしくをお願いいたします。「人材確保・生産性向上推進事業費」について説明させていただきます。

初めに人材確保・生産性向上推進事業費のうち「女性の新規就業支援事業」について御説明します。

最初に「事業概要」です。この事業は、女性の働きやすい環境の整備を図りながら、新規就業につなげることを目的として、コーディネーターによる企業開拓等を実施しております。また、令和4年度は企業を対象とした意識改革と雇用促進のためのセミナーを開催したところです。

次に、「部局評価・検証内容」を説明します。活動指標および活動実績については、本事業による取組み状況は、企業等への訪問状況で明らかになることから、活動指標は企業等への訪問件数を設定しております。令和4年度は260社の見込みに対して、277社を訪問しております。なお、令和5年度からは、これまでの実績を踏まえ、年300社を見込みとして設定しているところです。次に成果指標および成果実績については、本事業は最終的に就業者数で把握することができることから、成果指標は新規就業者数を設定しております。令和4年度は50人の目標値に対して238人の新規就業につなげております。令和5年度からは、これまでの実績を踏まえ、年100人と設定しているところです。

次に、「事業所管部局の評価・検証」ですが、事業の必要性については、生産年齢人口の減少が続き、人手不足が深刻化する中、女性の就業促進をはじめ、女性の活躍推進

は必須であり、今後もハローワーク等の就職支援機関と連携しながら、女性の新規就業を支援する必要がありますので、妥当性が高い「A」と評価したところです。事業の効率性については、就職支援事業に関する高いノウハウを有し、県内企業事情に精通している事業者を選定し、委託して実施しており、そのノウハウを活かし効果的に実施しているため、妥当性が高い「A」と評価したところです。事業の有効性については、活動実績、成果実績ともに、目標を上回って達成していることから「A」と評価しました。

次に、「今後の課題・改善等」については、訪問件数や新規就業者数といった目標値は達成しているものの、女性の活躍、女性が働きやすい職場環境づくりの促進がより一層求められております。今後は、引き続きコーディネーターを配置し、女性の就業を求める企業等の掘り起こしとともに、短時間勤務制度やフレックスタイム等柔軟で多様な働きやすい職場環境づくりを促進し、女性の新規就業につなげていくこととしております。

最後に、この女性就業支援事業については、継続して実施する必要がある事業だと考えております。理由としては、事業の必要性で御説明しましたとおり、生産年齢人口の減少が続いており、人手不足が深刻化する中、女性活躍の推進・就業支援と取組みが必要であると考えているためです。金額の削減および事務量の削減は現在のところ考えておりませんが、令和2年度に事務費を大きく見直し、また、令和3年度には、コーディネーターの配置を3人から2人に見直す等これまでも必要な見直しを行ってきたところです。女性就業支援事業については以上です。

続きまして、「高齢者の就業支援事業」について御説明します。

最初に「事業概要」を説明します。この事業は、潜在的な労働力である高齢者を掘り起こし、労働力の確保につなげるため、コーディネーターによる企業開拓等や、シニア向け合同企業説明会等を実施したものです。

次に、「部局評価・検証内容」を説明します。活動指標及び活動実績については、本事業による取組みは、企業等への訪問状況で明らかになることから、活動指標は企業等への訪問件数を設定しております。令和4年度の企業等への訪問件数は、当初見込みの400社に対して実績は635社と目標を達成しました。次に、成果指標及び成果実績については、本事業は、最終的に就業者数で把握することができることから、成果指標には新規就業者数を設定しております。令和4年度の新規就業者数は、当初見込みの150人に対して、実績は361人と目標を達成しました。

次に「事業所管部局の評価・検証」ですが、事業の必要性については、生産年齢人口の減少は今後さらに続くことが見込まれ、継続的な高齢者就業支援の取組みが必要であることから「A」と評価しました。事業の効率性については、就業支援事業に関する高いノウハウを有し、県内企業事情に精通している事業者を選定、委託しているところであり、そのノウハウを活かし効果的に実施しておりますので「A」と評価しました。事業の有効性については、活動実績、成果実績ともに目標を上回って達成していることから「A」と評価したところです。

次に「今後の課題・改善等」ですが、今後は団塊の世代が後期高齢者になり、就労が可能な高齢者の減少が想定されることから、潜在的な労働意欲を持つ無業高齢者の掘り起こしや、高齢者と企業のマッチングを効果的に行うため、引き続きコーディネーターの配置やセミナーの開催等が必要となります。

最後に、この高齢者就業支援事業についても、継続して実施する必要がある事業だと考えております。理由としては、生産年齢人口の減少が今後さらに続くことが見込まれ、継続的な高齢者支援の取組みが必要であると考えているからです。

続きまして、最後の事業「障がい者就業支援事業」について御説明します。

最初に「事業概要」を説明します。この事業は、障がい者雇用の法定雇用率が平成30年4月に2.3%に引き上げられ、県内企業における障がい者雇用を促進するため、理解促進のための企業等の訪問や、障がい者雇用促進セミナーの開催等を実施したものです。

次に「部局評価・検証内容」を説明します。活動指標及び活動実績についてですが、本事業による取組みは企業等への訪問状況等で明らかになることから、活動指標には企業等への訪問等件数を設定しております。令和4年度の企業等への訪問等件数は、当初見込みの300社に対し、実績は307社と目標を達成しました。次に、成果指標及び成果実績ですが、本事業は、最終的には就業者数で把握することができることから、成果指標には新規就業者数を設定しております。令和4年度の新規就業者数は当初見込みの10人に対して、実績27人と目標を達成しました。

次に、「事業所管部局の評価・検証」ですが、事業の必要性については、障がい者の法定雇用率が今後も更なる引き上げが予定されており、継続的な障がい者の就業支援の取組みが必要であることから「A」と評価しました。事業の効率性については、就職支援事業に関する高いノウハウを有し、県内企業情報に精通している事業者を選定、委託して実施しており、そのノウハウを活かし、効果的に実施していることから「A」と評価したところです。事業の有効性については、活動実績、成果実績ともに、目標を上回って達成していることから「A」と評価しました。

次に、「今後の課題・改善等」ですが、障がい者雇用については、法定雇用率未達成企業が未だ県内に多い状況であり、理解促進のための更なる啓発と障がい者の特性に応じた業務の切り出し、選定業務の必要性についての周知が必要であると考えております。

最後に、この障がい者就業支援事業についても、継続して実施する必要がある事業だと考えております。理由としては、障がい者雇用の法定雇用率が今後も更なる引き上げが予定されており、継続的な障がい者の就業支援の取組みが必要であると考えているからです。事業についての説明は以上です。よろしくお願ひいたします。

(樋口恵佳部会長)

御説明ありがとうございました。それでは、これらの事業につきまして、委員の皆様から御意見や御助言がございましたら、御発言をお願いいたします。

小屋委員よろしくお願ひいたします。

(小屋寛委員)

御説明ありがとうございました。3つの事業にそれぞれあるのですが、最初の女性就業支援事業については、企業側としては、非常に人手不足になっており、パートタイマーの方を含めてどんどん採用したいが、なかなか採用できない。募集をかけても、それに応募してくれる方が少ない状況です。そこら辺については、まず税制上の問題や法制度上の問題があるのだらうと思っておりますが、今回のこの施策の内容は、どちらかと

いうと、採用する企業側への働きかけがほとんどである感じがしますが、働く女性側への働きかけについて、何か取り組まれていることはあるのでしょうか。今、企業としては、採用したいと思っているのに対応できていないという実態があります。そこはどうでしょうか。

(雇用・産業人材育成課長)

この事業では、山形労働局とともに、ハローワークのマザーズコーナーや、マザーズジョブサポートと連携した形で取り組んでおり、企業へ訪問した際の状況や内容等をマザーズジョブサポート、それからハローワークと情報交換をしております。女性が働きやすい職場や求職側の方の情報等についても、企業さんにこうした形であれば今の女性が働きやすい職場、比較的応募しやすい職場であるとコーディネーターが情報提供しております。それから求職されている方にも、今、企業さんではこういった取組みをやっているとか、こういった意識でいるというような情報を提供しながら実施しているところです。

(樋口恵佳部会長)

小屋委員追加でコメント等ございますか。

(小屋寛委員)

ありがとうございます。

(樋口恵佳部会長)

はい、ありがとうございます。それでは吉原委員いかがでしょうか。

(吉原元子委員)

最初に質問をさせていただければと思いますが、こちらの3つの事業というのは、3つとも全て事業の委託先が違うのでしょうか。

(雇用・産業人材育成課長)

それぞれ違う委託先になっております。

(吉原元子委員)

そうすると、企業への訪問件数がそれぞれかなりの数ですが、みんなそれぞれバラバラの訪問先という状態でしょうか。

(雇用・産業人材育成課長)

おっしゃるとおり、それぞれ企業訪問をやっておりますので、結果として、同じ事業所に行くこともあろうかと思っております。

(吉原元子委員)

女性の新規就業者数については、パート・アルバイト・正社員等どんな雇用形態なの

かということも大事なことだと思いますが、そういった区別はしていらっしゃるでしょうか。

(雇用・産業人材育成課長)

この新規就業者数の数字は、正社員といわゆる非正規も含めての数字で、雇用形態については区別していないところです。

(吉原元子委員)

そうすると、ポストコロナという形で今にわかにサービス業等の人手が足りないという状況になっている中では、アルバイトやパートに、コロナでちょっと休んでいた人達が戻ってくるという形になり、女性の新規就業者数はぐっと増えると思われるため、この事業のおかげというよりは、景気の動向をかなり受けてしまうようなアウトカムだと感じました。おそらくこの事業の目的としては、女性に就職してもらって、その先も長く働いてもらって、あとはその先に、例えば女性の管理職を増やすことや、働きやすさ、企業での活躍ということもあると思いますので、そのあたりをアウトカムに反映できれば良いのかなと感じました。さらに新規に入った人だけではなく、その先の女性活躍というのも、入ってくる人も企業の人手不足に対しても問題解決に貢献できるのかなと感じました。あと、障がい者雇用に関して、県内企業においても法定雇用率未達成企業が未だ多いということですが、現状、達成している企業がどれぐらいあるのかということと、アウトカムの中に達成している企業が何社あるのかというのを入れた方が良いのかなと感じましたが、いかがでしょうか。

(雇用・産業人材育成課長)

県内の障がい者雇用率ですが、令和4年の6月1日現在で2.18%、法定雇用率が2.3%なので、それを下回っている状況です。新規就業者が就業した先の企業が、法定雇用率を達成しているかどうかという視点でという御指摘を受けましたが、その点についても、今後実績を取っていく際には当然踏まえた上で、より効果的な障がい者の就業支援というところを考えていきたいと思っております。

(吉原元子委員)

ありがとうございました。

(樋口恵佳部会長)

それでは小屋委員よろしく申し上げます。

(小屋寛委員)

それでは2つ目の高齢者就業支援事業についてですが、こちらについても、年金税制や社会保険料負担の問題といった制度的な部分でなかなか進まないというところもあるのだろうと思うものの、今後の対応の中で、潜在的な労働意欲を持つ無業高齢者を掘り起こすと記載ありますが、ではなぜ働いていないのか、なぜ働かないのかというようなことについて聞取り等されたようなデータがあるのかというのが1点。それから、最

後の障がい者就業支援事業についてですが、環境整備補助金の申請が全くなかったということについて、施策展開上どのように受け止めておられるかという2点をお聞きしたいと思います。

(雇用・産業人材育成課長)

まず高齢者就業支援事業ですが、この事業の中で、コーディネーターが企業を回ることに加え、セカンドキャリア応援セミナー、シニア向けの合同企業説明会ということで、高齢者、働く側の人を掘り起こす意味でやっているものですが、この中で参加された方にアンケート調査等を実施しております。今そのデータが手元になく、実施結果がどうなっているかということはお答えできませんが、その結果を企業さんへフィードバックし、どういった形であれば高齢者の方が働きやすいかといったところを伝えながら、高齢者と企業の交流促進を図っていきたいと思っております。

それから、障がい者の環境整備の補助金助成事業について応募がなかった件ですが、国の補助金に県で上乗せしてお支払いするという仕組みで、聞いているところでは、そもそも国の方でも補助実績が非常に少なかったというところでしたので、我々のPR不足もあったのかもしれませんが、この事業の効果が上がらなかったことから、この補助が、企業さんにとって使い勝手がどうだったのかという反省も含め、今年度は、また別な障がい者の方の雇用を促進する形の施策に変えて実施しているところです。

(小屋寛委員)

ありがとうございます。

(樋口恵佳部会長)

それでは私からもいくつか意見がありまして、まずアウトプットやアウトカムの設定の仕方ですが、こういった事業の重要性は十分理解しておりますが、どうやってPDCAを回して、より効率的なやり方を探すかという点で見たときに、企業にコーディネーターが訪問した件数や、新規就業者数だけでは見えてこない部分がたくさんあるのではないかと思います。先程吉原委員からも指摘があったとおり、例えば障がい者については法定雇用率という目標がありますので、例えば達成企業・未達成企業等の指標があつてしかるべきだと思います。また、アウトプットについても、実施されている内容としては訪問以外にもセミナーの開催があると説明の中にもありましたので、そのセミナーに関する実績等に関する指標も入っていなければならないのではと感じたところです。また、小屋委員からも御指摘があったところですが、求職者側のニーズの掘り起こし、例えば働きたくても働けない人を掘り起こしてつなげるというような事業かなと思いますが、例えばそれまで続けていた仕事をなぜ辞めなければならなかったのか、就業のハードルになるようなことがどの部分にあるのかといった点等がはっきりしてくると、より良い改善の仕組みになるのではないかなと思います。人によって、例えばもう少しお給料があった方が良くからパートでは嫌だというような人もいれば、パートのような働き方でないといけないという方もいらっしゃると思いますので、アンケート等により、そういう点を明らかにし、そのデータをアウトプットやアウトカムに活用して今後も続けていただければ良いのではないかなと思ったところです。また、障がい者雇用の部分で、

継続して雇用するにあたり、環境整備を一度行ってそれで終わりではなく、やはり雇用する側への意識啓発等が重要なのではないかと思うところです。したがって、補助金のあり方について、国の補助事業なので、いかんともしがたいことがあるかもしれませんが、県独自の視点でもっと良いやり方があれば、そういうところの施策に目を向けていければ良いんじゃないかと思ったところです。コメントになってしまいましたが、もし御回答ございましたらお願いいたします。

(雇用・産業人材育成課長)

ありがとうございます。今後事業を進めていく上で、その実績等の把握についてより的確な把握、それから課題抽出を行っていきたいと思います。貴重な御意見をいただきましたので、活かしていきたいと思います。また障がい者の就業支援に関しては、今年度少しこの事業を変えまして、例えば企業さん側からの相談を受けると、企業さんとしても、障がい者雇用について意識が少なかったという企業さんもあれば、実は雇いたいが、どうやったら良いかわからないというような企業さんもいらっしゃいます。採用したいんだけど、どうしたら良いかわからないという企業さんのそれぞれの状況等も伺いながら、例えばこういった業務の切り出し方であれば、障がい者の方が働きやすい、こういった業務はちょっと障がい者の方には難しい等、それぞれ障がい者の方も個々人違うわけですが、これまでの経験を踏まえたアドバイザー等がそういったアドバイスを企業さんへ行って、就業促進を図るといような取組みも行っております。また、障がい者の方を雇っている企業さんに奨励金を出すような事業もやっておりますので、引き続き雇用率のアップに向けて取り組んでいきたいと考えております。いろいろと御意見ありがとうございます。

(樋口恵佳部会長)

ありがとうございます。

それでは、他の委員から追加で御質問や御意見はございますでしょうか。

それではただいまの協議を総括いたしますと、委員の皆様からの意見として、私が申し上げたところでは、アウトカムやアウトプット指標の改善、こちらは吉原委員からも御指摘いただいたところですが、そのやり方について改善の余地があるのではないかと。また、小屋委員からは、制度的な部分の話もあるだろうけれども、求職者側への聞き取り等の重要性について御指摘がありました。また、企業側としてはどんどん採用したいのに、応募がないというような現状もあるという情報共有もいただきました。また、補助金申請のデータにつきましても御発言をいただいたところです。吉原委員からは、委託先がそれぞれ3つの事業で異なることについての御質問や、非正規も含めての数字なのかという御指摘がありました。この点は結構重要なことかなと私は思いましたので、ぜひ御考慮いただくと良いのかなと思います。また、アウトカムへの御指摘は先程申し上げたとおりで、例えば障がい者雇用については、県内で達成企業がどれだけあるのかという御質問がありました。部会としての意見は、後日改めて事務局よりお知らせいたしますけれども、これらの御意見をぜひ参考にしながら事業を進めていただければと思います。それでは産業労働部雇用・産業人材育成課の事業の協議につきましては以上といたします。ありがとうございます。

(樋口恵佳部会長)

それでは議事(1)の本日予定している事業の評価は終了となりますが、委員の皆様から、これまでの3事業に追加して御意見等はございますでしょうか。

それでは特段ございませんでしたので、これで議事(1)につきましては終了し、続きまして、議事(2)に移りたいと思います。議事(2)につきましては、その他となっております。事務局から何かございますか。

(働き方改革実現課長)

本日は大変長い時間の御協議ありがとうございました。事務局から、今回の協議の中でも部会長から何度かお知らせがありましたが、部会意見のまとめ方と今後のスケジュール等について報告をさせていただきます。

まず、スケジュールについて申し上げますと、本日午後から、先日行いました第1回部会、あと本日のこの第2回の部会の議論の状況等を事務局の方で整理しまして、週明けに部会長に御相談をさせていただければと思っております。大変厳しいスケジュールで恐縮ですが、それを受けまして来週前半に部会委員の皆様部に部会意見の原案をお示しした上で、例えば意見の表し方等様々御意見等いただいて、部会意見として整理させていただきたいと思っております。その後、来週後半に、本体委員会の委員の皆様部に、部会意見として参考送付をさせていただいた上で、何か御意見等あれば補足意見等をいただくという流れで考えております。

また、部会意見のまとめ方のイメージとして、今のところ事務局で考えているイメージですが、まずそれぞれの事業に対して端的な表現、端的な一文で意見を表現します。例えば、〇〇事業については、「廃止又は大幅な見直し」であるとか、「より効果的・効率的な事業実施に向けて見直し」であるとか、「成果検証を行いつつ事業継続」であるとか、こうした端的な表現で、まず意見を表示した上で、実際の部会の議論の中で様々ないただいた特徴的な御意見を、その後ろに並べるといった形を考えているところです。事務局の方でそのようなたたき台を整理した上で、部会委員の皆様部に御相談をさせていただきたいと思っております。

本日はありがとうございました。

(樋口恵佳部会長)

ありがとうございました。その他皆さんから何かございますか。

特にございませんでしたので、以上で議事を終了といたしまして、事務局へ進行をお返しいたします。議事進行に御協力いただきましてありがとうございました。

4 閉 会

(事務局)

部会長、それからお2人の委員の皆様ありがとうございました。最後に高橋総務部次長より一言御礼を申し上げます。

(総務部次長)

委員の皆様、本日は大変貴重な御意見をいただきましてありがとうございました。特に3つの事業を通して感じましたのは、成果指標の作り方、考え方につきまして、どうしてもやはり県の職員ですと、その事業を実施することが先走ってしまい、どういったものを指標にするかという視点については、少しまだ足りないなと感じたところがございます。そうした点も含めまして、大変貴重な御意見をいただいたと思っておりますので、今後活かしてまいりたいと思います。本日はありがとうございました。

(事務局)

以上をもちまして本日の部会を終了とさせていただきます。長い時間ありがとうございました。